

事務連絡

令和 8 年 2 月 4 日

会員各位

舞鶴薬剤師会  
会長 真下 耕治

## お薬手帳の常態活用について

2025 年 12 月 1 日をもって従来の健康保険証の有効期限が終わり、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」へ移行しました。

マイナ保険証があれば「おくすり手帳は要らない」と誤った理解をされ、お薬手帳を受診に際し持参されない患者様や破棄したと話される患者様がおられます。

マイナ保険証にひもづいた医療情報は、直近 1 ヶ月の薬の記録などが反映されないといった限界があり、情報が反映されるタイミングによっては、薬の重複処方や飲み合わせ事故が生じる可能性があります。また、自由診療の情報は反映されませんので、これも薬の重複処方や飲み合わせ事故の原因になりえます。

お薬手帳は、こうした課題を補うことができます。お薬手帳を適切に活用すれば、リアルタイムで調剤情報が把握でき、自由診療の情報も記録できます。医療安全の観点からは是非とも下記の点についてご説明とご指導をお願いします。

今後、電子処方箋の普及や、電子版お薬手帳など、状況は変化していくと考えられますが、現状ではお薬手帳は命と健康を守るため重要な必須アイテムです。

来局時にお手帳を持参されなかった患者様に対してその目的と意義についてご説明いただき利用を促すよう各薬局や病院薬剤部門でご説明をお願いします。

また、お薬手帳を病院や診療所ごと、薬局ごとに別々のお薬手帳を持っている人が見受けられますが、これでは調剤などの情報が一元管理できません。この点にもご注意いただき、お気づきになられた場合は 1 人 1 冊だけにまとめて薬歴管理をされるようご指導ください。

加えて電子版お薬手帳を利用し紙版のお薬手帳を利用されない方もありますが、すべての病院、診療所、薬局がアプリに対応しているわけではなく、利用する医療機関によってはアプリの情報を読み取る設備が整っていない場合があります。現在のシステム環境では紙版のお薬手帳が確実であるということも、薬局や病院の薬剤部門からご指導ください。